

【施策17】 地域の歴史

～歴史遺産を守り活かすまち～

- ◆展開方向01:文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。

1	新市史編集事業費	271
2	史料館紀要発行事業費	273
3	史料等整備事業費	275
4	地方史研究協議会等負担金	277
5	文化財保護啓発事業費	279
6	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業費	281
7	文化財収蔵庫企画展事業費	283
8	歴史資料保存公開事業費	285
9	兵庫県博物館協会負担金	287

- ◆展開方向02:地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。

1	史料館管理事業費	289
2	地域資源活用型まちづくり推進事業費	291
3	特別展事業費	293
4	古代のくらし体験学習会事業費	295
5	(仮称)歴史文化センター整備事業費	297

- ◆展開方向03:住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。

1	文化財収蔵庫維持管理事業費	299
2	施設維持管理事業費(田能資料館)	301

(このページは白紙です)

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	新市史編集事業費	161A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	新「尼崎市史」編集事業計画		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成8年度		款	10 総務費
施策	17 地域の歴史		項	05 総務管理費
			目	40 地域研究史料館費

施策の展開方向	(17-1)文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。		
局	総務局	課	地域研究史料館
所属長名	辻川敦		

①事業概要

事業実施趣旨	市民から、親しみやすく身近な歴史を記録した市史、その活用を通じたまちづくりを行うなど時代と地域社会からの要請にこたえる市史が求められており、社会の急速な変化の中で失われつつあり、今でなければ記録し得ない生活・文化史を記録し、後世に伝えていく。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民にとって親しみやすい市民参加型の新市史を編集・刊行することによって、市民の地域に対する理解と関心を高め、今後のまちづくりの基礎とするなど地域資源の保存・活用に資する。
事業概要	市制80周年記念振興事業として、市制100周年(平成28年度)までに新「尼崎市史」を編集・刊行する。
実施内容	<p>[平成8・9年度]新「尼崎市史」編集事業計画の策定 [平成10～18年度=全体計画の前半、市制90周年まで] 市制90周年記念『図説尼崎の歴史』の編集・刊行 A5判 530ページ 2,500冊発行 市制90周年記念「尼崎の歴史」展等の実施 平成8～18年度歳出決算額累計 26,566千円 うち『図説尼崎の歴史』刊行の直接経費 13,279千円 平成18年度中の特財歳入(『図説』販売) 2,499千円(595冊) (参考)平成18～24年度の『図説』販売歳入累計 5,586千円(1,330冊) [平成19年度以降=全体計画の後半、市制100周年に向けて] 平成20～24年度 Web版『図説尼崎の歴史』構築の検討・構築・公開 歳出決算合計額2,065千円(園田学園女子大学との間における共同研究事業委託契約) 平成25～27年度 市制100周年記念刊行物編集、刊行準備(平成28年度刊行予定)</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	0	3,602	1,000	
報償費	0	3,121	470	原稿料
備品購入費	0	481	530	組版ソフト等購入
人件費 B	4,228	5,449	5,853	
職員人工数	0.24	0.40	0.40	
職員人件費	1,571	2,791	3,170	
嘱託等人件費	2,657	2,658	2,683	
合計 C(A+B)	4,228	9,051	6,853	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,228	9,051	6,853	

(単位:千円)

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	史料館相談利用において新市史(『図説尼崎の歴史』)を活用した件数						単位	件		
目標・実績	目標値	150	達成年度	毎年度	24年度	134	25年度	129	26年度	113
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
すでにWeb版を公開していることもあり、刊行物版の利用は漸減傾向にあるが、引き続き目標達成に向けて取組を進めていく。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民の地域に対する理解と関心を高め、今後のまちづくりの基礎とするなど地域資源の保存・活用に資するために、市制100周年に向けて計画的に新市史編集・刊行準備を進めていくことが必要である。 地域研究史料館事業と一体的に進めることで、市民参加型、あるいは大学等専門機関との協働・連携により、わかりやすく親しみやすい新市史の編集・刊行を実現することができる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	新市史(『図説尼崎の歴史』)は実費弁償額により有償頒布を行った。平成28年度刊行予定の新市史も、実費弁償額により有償頒布予定である。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	複数の近隣自治体(神戸市、伊丹市、三田市、大阪市、豊中市、池田市)が近年同様の市史事業を実施している。また全国的に見ても自治体発足100周年記念の歴史刊行物は数多く刊行されている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	地域研究史料館事業と一体的に実施することにより、日常的に市民ボランティアや大学等専門機関の参加・協力を得て調査・編集作業を進めている。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	引き続き協働の視点に立って、市民ボランティアや大学等専門機関の協力を得て実施していく。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	平成18年度刊行『図説尼崎の歴史』は、史料館での閲覧・相談利用における活用はもとより図書館・学校等において日々活用されており、さらに平成23年度にWeb版『図説尼崎の歴史』を公開したことでさらに利用は増大している。他市の同種事業と比較しても、市内外から高く評価されている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	市制80周年記念振興事業として、市制100周年に合わせて計画的に事業を進めていく必要がある。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	史料館紀要発行事業費	161K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和46年度		款	10 総務費
施策	17 地域の歴史		項	05 総務管理費
			目	40 地域研究史料館費

施策の展開方向	(17-1) 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。		
局	総務局	課	地域研究史料館
所属長名	辻川敦		

① 事業概要

事業実施趣旨	地域の歴史・文化に対する理解を助け、市民等との協働による地域資源の保存・活用に資するため、身近な地域の歴史に関する市民や研究者の調査・研究成果を記録し、公表・活用していく。
対象 (誰を・何を)	市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎地域の歴史に関する研究紀要を編集・刊行し、市民・研究者等に研究発表の場を提供することにより、地域の歴史・文化に対する理解を助け、市民等との協働により地域資源の保存・活用に資する。
事業概要	尼崎及び歴史的関連地域に関する歴史論文、回想、聞き取り、史料紹介などを掲載した史料館紀要『地域史研究』を編集・刊行する。
実施内容	<p>〔事業推移〕</p> <p>昭和46年度 史料館紀要『地域史研究』創刊 第1～31巻(昭和46～平成13年度) 各巻3号(1号平均80ページ)刊行 第32～39巻(平成14～21年度) 各巻2号(1号平均100ページ)刊行 第110号以降(平成22年度以降) 年1号(1号平均100ページ、第112号から平均200ページ)刊行</p> <p>〔刊行物の概要〕</p> <p>A5判 本文平均200ページ 600部刊行</p> <p>尼崎及び歴史的関連地域に関する歴史論文、回想、聞き取り、史料紹介などを掲載 刊行した紀要は学校・図書館等市内公共施設、近隣をはじめ各地の図書館・文書館・大学等 専門機関に配布または刊行物交換するほか、希望者には有償頒布を行う</p> <p>〔平成26年度実績〕</p> <p>歳出決算額 359,384円 歳入決算額265,860円 年間販売冊数210冊(過去刊行の在庫販売、その他刊行物(27冊)を含む)</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	419	359	352	
報償費	229	149	160	史料館紀要原稿料
需用費	190	210	192	史料館紀要印刷製本費
人件費 B	3,823	5,026	5,416	
職員人工数	0.26	0.41	0.41	
職員人件費	1,687	2,889	3,249	
嘱託等人件費	2,136	2,137	2,167	
合計 C(A+B)	4,242	5,385	5,768	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	171	265	272	史料館紀要等頒布実費弁償金
一般財源	4,071	5,120	5,496	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	紀要販売件数と、史料館相談利用において紀要を活用した件数の合計 (成果指標を数値化できないため、活動指標を設定する)					単位	件			
目標・実績	目標値	320	達成年度	毎年度	24年度	269	25年度	237	26年度	260
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成23年度からWeb上に発行号のPDFデータを公開したことから刊行物版の利用が減少しているが、引き続き目標達成に向けて取組を進めていく。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域の歴史・文化に対する理解を助け、市民等との協働により地域資源の保存・活用を図ることに資していくうえで、尼崎地域の歴史に関する研究紀要を定期刊行物として編集・刊行し、市民・研究者等の研究発表の場を継続的に提供していくことが必要である。それにより、尼崎地域に関する調査・研究が多様な形で活発化し、地域資源の保存・活用を図っていくうえでの基礎的な情報資源を確実に蓄積・充実させていくことができる。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 実費弁償により有償頒布している。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	複数の近隣自治体(伊丹市、宝塚市、大阪市、茨木市等)が同様の逐次刊行物を編集発行している。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○	
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状				●																					
将来像				○																					
内容	引き続き協働の視点に立って、市民ボランティアや大学等専門機関の協力を得て実施していく。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持 史料館での閲覧・相談利用における活用はもとより、図書館・学校等において日々活用されており、さらにWeb上に近刊号のPDFデータを公開したことさらに利用は増大している。他市の同種事業と比較しても市内外から高く評価されており、尼崎地域の歴史・文化に関する継続的な調査・研究をうながし、その成果を蓄積して新市史編集事業などに活かしていくうえで必要不可欠な事業である。
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	市民や大学等専門機関の協力を得て充実した内容の紀要編集を継続するとともに、引き続き販売・利用の促進に努めていく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	史料等整備事業費	162A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	公文書館法、尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和50年度		款	10 総務費
施策	17 地域の歴史		項	05 総務管理費
			目	40 地域研究史料館費

施策の展開方向	(17-1) 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。		
局	総務局	課	地域研究史料館
所属長名	辻川敦		

① 事業概要

事業実施趣旨	公文書館法の定めるところにより、市の歴史的公文書や古文書等歴史資料を市民共有の地域資源として収集・保存・公開し、市民の利用に供していく。
対象（誰を・何を）	尼崎地域の歴史資料、市民
求める成果（どのような状態にしたいか）	市の歴史的公文書や古文書等歴史資料を市民共有の地域資源として収集・保存・公開し、市民の利用に供することによって、地域への理解・関心・愛着をはぐくみ、協働による地域づくり、市民社会の実現に資する。
事業概要	尼崎市の歴史的公文書、地域の古文書等歴史資料を収集・整理・保存する。史料を尼崎市の貴重な地域資源として後世に伝えとともに、市民・研究者等に公開し、活用を図る。
実施内容	<p><平成26年度末現在、史料収蔵点数> 歴史的公文書18,800冊 古文書・近現代文書類 2,100件132,900点 図書・逐次刊行物102,600冊 他に地図、写真、複製史料等 史料収蔵点数総合計約33万点 <平成26年度の整理・公開作業> 例年廃棄の歴史的公文書選別・収集及び、件名目録データ整備 Web上における古文書類他史料目録データ公開の拡充 古文書類・写真等の史料について、市民ボランティアによる整理作業実施 <平成26年度歳出決算> 355千円</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	333	355	629	
需用費	128	137	398	史料購入・複製・補修等
備品購入費	205	218	231	史料等購入費
人件費 B	20,031	21,979	22,924	
職員人工数	0.90	1.16	1.16	
職員人件費	6,517	8,447	9,193	
嘱託等人件費	13,514	13,532	13,731	
合計 C (A+B)	20,364	22,334	23,553	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	20,364	22,334	23,553	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	年間相談利用人数 (成果指標を数値化できないため、活動指標を設定する)							単位	人	
目標・実績	目標値	1,962	達成年度	26年度	24年度	1,833	25年度	1,877	26年度	2,201
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		Webを活用した情報発信の強化など利用促進に努めた結果、目標を達成することができた。							

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公文書館法の定めるところにより、市の歴史的公文書や古文書等の歴史資料を市民共有の地域資源として収集・保存・公開し、市民の利用に供していくことは、地域への理解・関心・愛着をはぐくみ、協働による地域づくり、市民社会の実現に資していくうえで必要不可欠の事業である。市民や事業者が尼崎地域の歴史にふれ、学び、また多様な歴史情報をまちづくり等に活かしていくことが可能となる。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	史料複写に要する費用は利用者の実費負担としている。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	公文書館法及び、公文書等の管理に関する法律は、自治体の責務として公文書館事業を定めている。近隣自治体では兵庫県・神戸市・大阪府・大阪市等が同様の事業を実施している。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	専門技術及び専門の機器使用を要する史料補修や複製・デジタル化などの作業については、専門業者に委託して実施している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	史料調査・整理・公開にあたって、日常的に市民ボランティアの協力を得、また大学等専門機関との連携協力により実施している。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	館蔵史料は日々市民等に閲覧活用されており、まちづくり活動や市役所庁内の調査事務などにも活かされている。他市の同種事業と比較しても市内外から高く評価されており、市立公文書館であるところの史料館事業の根幹をなす事業である。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	協働の手法により、史料整理・デジタル化・Web公開とも着実に進捗しており、引き続き取り組んでいく。歴史的公文書の整理・公開についても、計画的に実施していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	地方史研究協議会等負担金	162K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和50年度		款	10 総務費
施策	17 地域の歴史		項	05 総務管理費
			目	40 地域研究史料館費

施策の展開方向	(17-1) 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。		
局	総務局	課	地域研究史料館
所属長名	辻川敦		

① 事業概要

事業実施趣旨	文書館・公文書館事業に関する最新の研究成果や経験に学び、地域研究史料館の事業に活かしていく。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	文書館・公文書館事業に関する最新の研究成果や経験に学び、地域研究史料館の事業に活かしていく。
事業概要	全国の歴史資料保存利用機関(文書館・公文書館)が加盟する全国歴史資料保存利用機関連絡協議会に加盟し、情報交流や会誌の入手などを通して、最新の研究成果や経験に学び、地域研究史料館の事業に活かしていく。
実施内容	<p>1 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(年会費35,000円) 会員数(平成26年度現在)429(機関会員133、個人会員296) 全国大会・研修会の開催、会誌・会報の発行</p> <p>2 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会(年会費10,000円) 会員数(平成26年度現在)89(機関会員18、個人会員71) 総会・例会(研究会・研修会)の開催、会報の発行</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	45	45	45	
負担金補助及び交付金	45	45	45	会費
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	45	45	45	
C の 財 源 内 訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	45	45	45	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		会誌・会報・例会参加などを通して文書館・公文書館事業に関する研究成果等の情報を入手し、地域研究史料館事業に活かすことができた。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	文書館・公文書館事業に関する最新の研究成果や経験に学び、地域研究史料館の事業に活かしていくうえで必要な事業である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	複数の近隣自治体(神戸市、西宮市、三田市、豊中市、枚方市等)が協議会に機関会員として加盟している。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	協議会に機関会員として加盟している。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持	文書館・公文書館事業に関する最新の研究成果や経験に学び、地域研究史料館の事業に活かしていくうえで必要な事業である。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	引き続き全国歴史資料保存利用機関連絡協議会に加盟し、最新の情報を入手して地域研究史料館事業に活かしていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	文化財保護啓発事業費	BZ31	事業分類	法定事業（一部法定外事業含む）
根拠法令	文化財保護法、尼崎市文化財保護条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和39年度		款	50 教育費
施策	17 地域の歴史		項	35 社会教育費
			目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(17-1) 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。		
局	教育委員会事務局	課	歴博・文化財担当
所属長名	益田 日吉		

① 事業概要

事業実施趣旨	長い歴史を有する本市には史跡・文化財が多数現存しているが、現状ではこれらが市民共有の財産として十分に保護・活用されているとは言えない。また、埋蔵文化財包蔵地内での開発事業に際し、埋蔵文化財を保護・活用するために事業者や庁内関係課との連絡・調整を密にしていなければならない必要がある。
対象（誰を・何を）	市内の文化財所有者・管理者・伝承者や市内で開発事業を行う事業者 尼崎の歴史・文化財について関心を持つ市民や尼崎の歴史・文化財を学習する児童・生徒
求める成果（どのような状態にしたいか）	市内に残る文化財を市民共有の財産として保存・活用するとともに、市民が地域の歴史や文化財に対する理解を深め、地域に残る文化財を大切に、後世へ伝えていこうという意識を持つようになっている。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内に残る文化財を保護・活用するための施策を企画立案し実施する。 工事等で破壊されるおそれのある埋蔵文化財の調査と保護、活用を進める。 市民や児童・生徒が文化財に親しみ、理解を深めるための啓発事業を実施する。 市内の遺跡から出土した土器等の整理作業を学芸員と協働で行うボランティアを養成する。
実施内容	<p>1 文化財の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の指定制度や登録制度も活用しながら、市内に残る文化財の保護を進める。 尼崎市文化財保護審議会を開催し、文化財に関する重要事項を調査・審議する。 埋蔵文化財包蔵地の所在を広く周知し、埋蔵文化財包蔵地や推定地内での開発事業に際し、法や条例に基づく届出等の事務処理や発掘調査を実施する。 埋蔵文化財の発掘調査の成果を報告書刊行により公表するとともに、出土遺物の保存を図る。 国指定文化財管理事業に掛かる経費について管理者に補助金を交付する。 <p>2 文化財の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の文化財に対する関心を高めるため国指定史跡である田能遺跡を顕彰する。 市民が市内の史跡・文化財を訪ねる際の利便を図るため、文化財啓発冊子を発行するとともに、主要な史跡・文化財に説明板・案内板を設置する。 尼崎の歴史や文化財に関する活動を行っている市民団体を支援する。 遺跡から出土した土器等を学習教材として活用する学習会を開催する。 市内の遺跡から出土した土器等の整理作業を学芸員と協働で行うボランティアを養成する。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	4,502	5,221	4,622	
需用費	702	634	606	市内遺跡発掘調査用消耗品費等
委託料	2,327	3,057	2,505	市内遺跡発掘調査作業委託等
使用料及び賃借料	1,261	1,261	1,262	遺跡調査システム使用料
負担金補助金及び交付金	182	184	210	国指定文化財管理事業補助金等
その他	30	85	39	文化財保護専門家謝礼等
人件費 B	39,631	37,931	36,466	
職員人工数	3.32	3.20	2.99	
職員人件費	27,045	25,299	23,696	
嘱託等人件費	12,586	12,632	12,770	
合計 C (A+B)	44,133	43,152	41,088	
C 国庫支出金	2,500	2,500	2,500	発掘調査 1,543 賃金 957
市債	1,250	1,250	1,250	発掘調査 771 賃金 479
市債				(補助率: 国1/2、県1/4)
その他	50	15	26	埋蔵文化財調査年報等頒布収入
一般財源	40,333	39,387	37,312	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	指定文化財の毀損・滅失・解除数		単位	件
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度
			24年度	0
			25年度	0
			26年度	0
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った			
	26年度において国・県・市指定文化財とも毀損・滅失・解除はなく、適正に保存された。これら文化財は市民共有の財産として後世に継承していかねばならず、今後とも、文化財所有者・市民・行政が協力してその保護に万全を期す必要がある。			

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	『文化財保護法』は、文化財の保存が適切に行われるように努めることを、政府及び地方公共団体の任務であると規定している。また、『尼崎市文化財保護条例』は、教育委員会が文化財の保存及び活用について必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定しており、行政の責務において、文化財の保存と活用を行っている。また、実物の土器等を活用した体験学習会の開催や、土器等の整理作業を学芸員と協働で行う本事業は、市民や児童・生徒が、五感や創造力を活用しながら尼崎の歴史や文化財を学ぶことに有効な事業である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	文化財啓発冊子頒布等の実費を必要とするものについては負担を求めている。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市（芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市）では本市と同じく文化財保護法の規定に基づいて文化財の保護啓発に関する事業を実施している。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	出土遺物保存処理や市内遺跡発掘調査作業等は委託により実施しているが、文化財に関する専門的知識と経験が必要な分野であるので、将来にわたって市民の協力や参加を得ながら行政が主体的に行うべきである。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		文化財に関する専門的知識と経験が必要な分野であるので、将来にわたって市民の協力や参加を得ながら行政が主体的に行うべきである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

⑧ 総合評価

総合評価	維持	近年、文化財保護のあり方が多様化し文化財の種類も増加するなかで、従来の文化財保護施策では対応できない事例が発生してきている。また、開発事業と埋蔵文化財保護との調整が困難な事例も増加してきており、現行の事業執行体制では十分有効であるとは言えない。また、文化財を地域資産として保存し活用することが尼崎市民のアイデンティティ形成に資するところが多く、加えて近年、市内外に尼崎をPRするための観光資源として文化財を活用していこうとする動きがあることから、文化財保護啓発事業は維持継続し、事業執行体制の充実に向けた取組が必要がある。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	埋蔵文化財保護行政をより一層円滑に進めていくために、過去の発掘調査等に関する情報の集約化・デジタル化を図り、事務処理方法の見直しを進めるとともに、公共事業と埋蔵文化財保全との調整を円滑に行うため庁内各課との連携・協力をさらに密にしていく。また、文化財啓発事業についてはより魅力的な内容が提供できるように検討を進め、継続的にボランティアを養成できる体制の構築に努めていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業費	BZ33	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	50 教育費
施策	17 地域の歴史		項	35 社会教育費
			目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(17-1) 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。		
局	教育委員会事務局	課	歴博・文化財担当
所属長名	益田 日吉		

① 事業概要

事業実施趣旨	まちづくりの核となる歴史遺産を活かし、市民との協働のまちづくりを展開し、情報発信することで、市民の地域への愛着を醸成し、尼崎の魅力を高める。
対象(誰を・何を)	歴史遺産、市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	歴史遺産の保全に加え、市民の尼崎の歴史・文化財に関する学習意欲が向上するとともに、本市のイメージアップにつながっている。
事業概要	歴史遺産を市民共有の地域資産として保存、活用し、戦略的に情報発信していくための方策等を、富松城跡をモデルに市民とともに検討するための懇話会を設置し、意見等を聴取する。
実施内容	<p>1 懇話会委員 8人(学識経験者2、地域団体代表者2、歴史遺産保存活用団体代表者2、公募市民2)</p> <p>2 懇話会</p> <p>① 第1回懇話会 日 時:平成26年9月11日 午後3時～5時 会 場:尼崎市役所 北館3階 教育委員会室 内 容:懇話会の趣旨・運営について、文化財の現状について</p> <p>② 第2回懇話会 日 時:平成26年10月30日 午後1時～4時 会 場:富松城跡、富松神社、立花公民館学習室 内 容:市内の歴史遺産の保存・活用にかかる活動について</p> <p>③ 第3回懇話会 日 時:平成26年12月18日 午後2時～4時 会 場:尼崎市立文化財取蔵庫 講座室 内 容:歴史遺産の保存・活用の方策について(意見交換)</p> <p>④ 第4回懇話会 日 時:平成27年3月17日 午後2時～4時 会 場:尼崎市立文化財取蔵庫 講座室 内 容:歴史遺産の情報発信について(意見交換)</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	0	112	133	
報償費		91	45	懇話会委員謝礼
需用費		20	79	会議用消耗品
使用料及び賃借料		1	9	懇話会会場使用料
人件費 B	0	870	872	
職員人工数		0.11	0.11	
職員人件費		870	872	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	982	1,005	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	982	1,005	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民懇話会の実施開催数							単位	回
目標・実績	目標値	4回	達成年度	— 年度	24年度	—	25年度	—	26年度
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成26年度に設置し開催した歴史遺産(富松城跡)保存・活用懇話会を当初の予定どおり4回開催し、所期の目的を達成することができた。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	歴史遺産としての価値を損ねることなく保存と活用を図るためには、文化財に関する専門的な知識や技術が求められ、市民共有の財産として恒久的な保全を図るためにも、市が主体的に関わる必要がある。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、歴史遺産を活かし、市民との協働のまちづくりを展開し、情報発信していくために実施しているものであり、受益者負担を求めべき事業には該当しない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣他都市において歴史遺産の保存・活用や情報発信に関わる市民懇話会を設置しているところはない。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	歴史遺産の保存・活用については行政だけではなく様々な市民がその担い手となり、協働で取り組んでいくべきものであるが、現状の市民からの意見聴取等の事業内容は行政が主体となって行っていくべきものである、委託の必要はない。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	文化財保護を所管し、専門的知識・経験を持つ職員がいる行政と地域の歴史に関心を持つ市民が対等な立場で協働し取り組んでいくべき内容の事業である。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	平成26年度に設置した歴史遺産(富松城跡)保存・活用懇話会では、出席した各委員から歴史遺産の保存・活用とその情報発信の方策について積極的、且つ多様な意見を出していただくことができた。とりわけ、歴史遺産の保存・活用に取り組んでいる委員からは戦略的な情報発信の重要性とともに、既存の活動団体間の情報交換や連携した取組の必要性について提案があり、これを踏まえて平成27年度には、歴史遺産の保存・活用に携わっている団体や個人、歴史遺産に関心を持つ市民等が参加するシンポジウムを市制100周年となる平成28年1月頃に開催し、歴史遺産を市民共有の財産として未永く保存し、その活用を図っていくための気運を盛り上げて行くこととしている。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	このような取組は一過性ではなく継続的に実施していく必要があることから、平成28年度以降もソフト事業を継続的に実施していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	文化財収蔵庫企画展事業費	BZ35	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立文化財施設の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	50 教育費
施策	17 地域の歴史		項	35 社会教育費
			目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(17-1) 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。		
局	教育委員会事務局	課	歴博・文化財担当
所属長名	益田 日吉		

①事業概要

事業実施趣旨	平成25年度に文化財収蔵庫に整備した企画展示室を会場に、教育委員会が収蔵している資料を活用した企画展を開催する。
対象（誰を・何を）	尼崎の歴史や文化財について関心を持ち学習する市民や児童・生徒、市外居住者 尼崎の歴史にゆかりのある歴史資料等
求める成果（どのような状態にしたいか）	市民や児童・生徒が地域の歴史や文化財に対する理解を深め、市外居住者には尼崎が豊かな歴史や文化財を有する町であることを認識してもらっており、尼崎市のシティプロモーションに資することができる。
事業概要	文化財収蔵庫の企画展示室を会場に、尼崎の歴史や文化財に関する企画展を年間5回、歴博・文化財担当が所蔵している資料を用いて開催する。また、企画展に合わせて展示解説や講座、体験学習等の関連事業を行う。
実施内容	<p><平成26年度実績></p> <p>1 第1回企画展「秀吉 尼崎の危難」 ・会期 平成26年5月4日～6月29日 ・入場者数 3,366人 ・関連事業 展示解説(5回・87人)、講座(2回、240人)、体験学習(1回、15人)、人形劇(1回、40人)</p> <p>2 第2回企画展「夏季学習展 こどもたちの戦中戦後」 ・会期 平成26年7月19日～8月31日 ・入場者数 2,082人 ・関連事業 展示解説(6回・47人)、ワークシート(156人)</p> <p>3 第3回企画展「発掘調査でわかったことー平成20年度の調査を中心にー」 ・会期 平成26年9月13日～10月26日 ・入場者数 1,633人 ・関連事業 展示解説(4回・62人)</p> <p>4 第4回企画展「市民協働企画展 よみがえった機織りの道具」 ・会期 平成26年11月8日～12月21日 ・入場者数 1,852人 ・関連事業 展示解説(5回・197人)、講座(1回、51人)、体験学習(3回、18人)</p> <p>5 第5回企画展「日本博覧会の黎明」 ・会期 平成27年3月14日～5月10日 ・入場者数 559人(平成26年度のみ) ・関連事業 展示解説(1回・8人)(平成26年度のみ)</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	0	550	790	
需用費		550	790	ポスター印刷等
人件費 B	0	1,818	2,219	
職員人工数		0.23	0.28	
職員人件費		1,818	2,219	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	2,368	3,009	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	2,368	3,009	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	1日あたりの入館者数		単位	人
目標・実績	目標値	56	達成年度	29年度
			24年度	—
			25年度	—
			26年度	53
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 第1回企画展で、NHK大河ドラマで取り上げられた時代に関する企画展を行ったこともあり、企画展開始初年度にも関わらず目標値に近い実績を残すことができた。			

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	教育委員会が収蔵している歴史資料等は市民共有の貴重な財産であるとともに、尼崎の歴史を知り学ぶために必要かつ有効な資料であるので、これらの歴史資料等を広く展示公開し、市民や市外居住者の観覧に供することは、求める成果の実現のために必要な事業である。本事業の開始により、従前の歴史資料公開活用事業による尼信会館での展示公開に加えて、文化財収蔵庫でも歴史資料等の展示公開が可能となったことは、求める成果の実現にとって大変有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は、教育委員会が収集した歴史資料等を広く公開するために実施しているものであり、受益者負担を求めるべき事業に該当しない。
------------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においては、博物館・資料館等を設置し、特別展や企画展を開催している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	歴史資料の収集や展示にあたっては、専門的知識と経験が必要な分野であるので、将来にわたって行政が主体的に行うべきものである。また、歴史資料を尼崎市民共有の財産として、適切に保存・公開することは行政の責務である。小規模な企画展であるため、展示設営・撤収作業も学芸員だけで可能なため、委託等の必要はない。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来係	歴史資料に関する専門的知識と経験が必要な分野であり将来にわたり行政が主体的に行うべきであるが、市民ボランティアとの協働による企画展や関連事業の開催は継続していく。

⑧総合評価

総合評価	維持	文化財収蔵庫の1日あたりの入館者数は、常設展示だけを公開していた平成25年度が42人であったのに対して、平成26年度は通年で52人、企画展開催時は上記指標のとおり53人となっており、企画展及び関連事業の開催が入館者数の増加に大きく貢献していることから、平成27年度以降も市民や児童生徒が関心を持ち、尼崎のシティプロモーションに資するようなテーマで企画展を継続開催していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	文化財収蔵庫企画展示室は内装を改修した教室に移動式の展示ケース・展示パネルを並べて展示室にしているため、屏風や大型の掛け軸等を展示することは不可能で、展示資料や展示内容が限定されている。このため、収蔵している全ての歴史資料等を活用するためには、(仮称)歴史文化センターを整備し、固定展示ケース等の設備を有する展示室を整備することが必要である。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	歴史資料保存公開事業費	BZ3N	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市歴史博物館資料取得基金条例		事業区分	裁量的
個別計画	城内地区まちづくり基本指針(評価・無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成13年度		款	50 教育費
施策	17 地域の歴史		項	35 社会教育費
			目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(17-1)文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。		
局	教育委員会事務局	課	歴博・文化財担当
所属長名	益田 日吉		

①事業概要

事業実施趣旨	阪神間を代表する工業都市として知られる尼崎は古代・中世・近世を通じて豊かな歴史があり、各時代の様々な歴史資料等が残されている。これら歴史資料等は社会経済状況の急激な変化などから急速に失われつつあり、後世へと引き継いでいくための努力が不可欠となっている。
対象(誰を・何を)	尼崎の歴史や文化財について関心を持ち学習する市民や児童・生徒、市外居住者 尼崎の歴史にゆかりのある歴史資料等
求める成果(どのような状態にしたいか)	尼崎の歴史にゆかりのある歴史資料等を収集し、適正な環境で保存することで、資料の喪失や散逸を防ぎ、市民共有の財産として後世に伝えるとともに、市民や児童・生徒が地域の歴史や文化財に対する理解を深め、市外居住者には尼崎が豊かな歴史や文化財を有する町であることを認識してもらっている。
事業概要	適切な保存環境を保つことができる民間の美術倉庫を借り上げて歴史資料等の保存を行うとともに、民俗資料や産業資料については文化財収蔵庫で保存する。 文化財収蔵庫の展示室や尼信会館等で収蔵資料を展示公開する。
実施内容	1 歴史資料保存等関係事業 ・尼崎の歴史にゆかりのある歴史資料等を寄贈・寄託等により収集し、保管している。 平成27年3月末現在の資料収蔵状況…1,565件、27,031点 ・平成元年度から購入を開始し、翌2年度から歴史博物館に収蔵・展示する資料の購入を円滑に進めるために設置した「尼崎市歴史博物館資料取得基金」により購入していたが、歴史博物館建設事業の休止に伴い、平成14年度から基金の執行を凍結している。 ・高度な収蔵条件を必要とする美術工芸資料等は温湿度が一定の民間の美術倉庫を借り上げて保管し、その他の歴史資料や民俗資料・産業資料は、文化財収蔵庫で保管している。 2 歴史資料公開活用事業 ・収蔵する歴史資料等を市内の展示施設(尼信会館等)で開催する展示会で公開するとともに、展示に関連した講演会等を実施している。 平成26年度実績 古地図の世界展(10.4～11.9、尼信会館3階展示室) 3 わくわく体験ミュージアム事業 ・市民が「郷土の歴史」に関心を持ち、地域に根ざした文化活動の促進に寄与するため、地域の歴史に関わる各種体験学習活動等の教育普及事業を市民との協働で実施している。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	5,065	5,180	5,280	
報償費	18	0	18	講演会講師謝礼
需用費	90	96	163	ポスター印刷等
役員費	4,779	4,907	4,921	資料保管料
委託料	174	177	178	展示資料運搬列品業務
使用料及び賃借料	4	0	0	講演会会場使用料
人件費 B	13,359	11,227	11,174	
職員人工数	1.64	1.42	1.41	
職員人件費	13,359	11,227	11,174	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	18,424	16,407	16,454	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	18,424	16,407	16,454	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	収蔵資料数		単位	点
目標・実績	目標値	—	達成年度	—
			24年度	26,956
			25年度	27,020
			26年度	27,031
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 事業の性質上、成果指標や目標値、達成年度の設定は困難であり、収蔵資料点数を活動指標として設定した。過去3年間は市民からの寄贈等による資料収集を行ってきたため収蔵資料は増加している。			

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	尼崎の歴史にゆかりのある歴史資料等の喪失や散逸を防ぎ、市民共有の財産として後世に伝えていくためには、歴史資料等を収集し、適正な環境で保存していくことが必要である。しかし、現状で可能な措置を講じているものの、市内に適正な環境で保存できる施設を有していないことから、有効性については必ずしも十分とはいえない。 また、教育委員会が収蔵している歴史資料等は市民共有の貴重な財産であるとともに、尼崎の歴史を知り学ぶために必要かつ有効な資料であるので、これらの歴史資料等を広く展示公開し、市民や市外居住者の観覧に供することは、求める成果の実現のために必要な事業である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、教育委員会が収集した歴史資料等を保存し後世へと伝え、広く公開するために実施しているものであり、受益者負担を求めるべき事業に該当しない。
---------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においては、歴史資料等を収集し保存・公開するための資料館等の施設を設置している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	歴史資料の収集や展示にあたっては、専門的知識と経験が必要な分野であるので、将来にわたって行政が主体的に行うべきものである。また歴史資料を尼崎市民共有の財産として、適切に保存し公開することは行政の責務であることから、現状以上の委託の余地はない。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来係	歴史資料に関する専門的知識と経験が必要な分野であり将来にわたり行政が主体的に行うべきであるが、今後、収蔵資料の整理について市民ボランティアとの協働を検討する必要がある。

⑧総合評価

総合評価	維持 平成21年度に旧城内中学校に文化財収蔵庫が移転し、それまで市内小学校の教室を借用し分散して収蔵していた民俗資料等を一か所に集約することができたが、温湿度等の管理を要する歴史資料等については、適正な環境で収蔵し展示できる施設を有していないため、引き続き、民間の美術倉庫を借用し保管するとともに尼信会館等での展示を行っていく。今後は、城内地区まちづくりの一環として進められる(仮称)歴史文化センターの整備により、歴史資料等を適正な環境で保存・公開していく必要がある。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成20年3月に策定した「城内地区まちづくり基本指針」では、現文化財収蔵庫を(仮称)歴史文化センターとして整備を進めることとしているが、平成28年度に市制100周年を迎えることも踏まえて、企画財政局が「地域資源活用型まちづくり推進事業」を拡充し、城内地区の整備に向けて国の補助制度である社会資本整備総合交付金事業の適用を検討することとなったため、同事業の一環として(仮称)歴史文化センター整備に向けた取組を進める。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	兵庫県博物館協会負担金	C22K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和47年度		款	50 教育費
施策	17 地域の歴史		項	35 社会教育費
			目	20 資料館費

施策の展開方向	(17-1) 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信する。		
局	教育委員会事務局	課	社会教育課
所属長名	中川 まゆみ		

① 事業概要

事業実施趣旨	文化財行政及び社会教育の連携・振興のため、兵庫県内の博物館、博物館相当施設及び関係施設が相互に連絡協調を図る兵庫県博物館協会に加入する。
対象 (誰を・何を)	市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	広域にわたって博物館、博物館相当施設及び関係施設が連携することで、市民の文化活動を振興できている。
事業概要	博物館施設相互の連絡協調を図り、各施設の円滑な運営に資するとともに、県民文化の振興に寄与することを目的とする兵庫県博物館協会に加入し、負担金を支出する。
実施内容	<p><平成26年度実績> 兵庫県博物館協会負担金 10,000円 ・兵庫県博物館協会ホームページにて、加盟館143の施設情報を公開。 ・『兵庫県博物館ガイド』(加盟館を一同に集めたパンフレット:地図付き)を博物館協会で作成し、県内の美術館や博物館等で配布するとともに、兵庫県博物館協会ホームページにて公開。 ・加盟館に兵庫県博物館協会名簿を作成し配布。 ・協会員が研鑽し、相互に情報交換を行う研修会等を実施。</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	10	10	10	
負担金補助及び交付金	10	10	10	
人件費 B	399	401	397	
職員人工数	0.01	0.01	0.06	
職員人件費	81	79	227	
嘱託等人件費	318	322	170	
合計 C (A+B)	409	411	407	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	409	411	407	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		兵庫県博物館協会の活動を通じて、県内の博物館施設の事業や活動状況など、市民にさまざまな情報提供ができた。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	施設の円滑な運営と市民に県内の文化活動等の情報を発信するうえで、県内の博物館、博物館相当施設及び関係施設の相互の連携を図ることは必要である。 県内施設との連携や情報発信を図ることで、市民の文化振興に寄与している。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	県内他都市と概ね同じ水準である(県下の公立・私立143施設)。
---------------	---------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無					
委託等の可能性	協会に地方公共団体として参画しているため。					
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E				内容	
	現状					県内の博物館、博物館相当施設及び関係施設が参画するものであり、市の主体性によって行う事業である。
	将来像					

⑧ 総合評価

総合評価	維持	同協会の支援や連絡協調を図ることで、資料館の円滑な運営が行えている。また、毎年配布している県内施設を一同に紹介したパンフレットでの広報等により、市民への情報提供並びに、市外の方への本市のPRIにも繋がっている。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後も、同協会の活動を通じ、加盟館で情報を共有し、連携して広報活動等を行うことで、本市文化財行政の振興を図る。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	史料館管理事業費	1621	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和50年度		款	10 総務費
施策	17 地域の歴史		項	05 総務管理費
			目	40 地域研究史料館費

施策の展開方向	(17-2) 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進める。		
局	総務局	課	地域研究史料館
所属長名	辻川敦		

①事業概要

事業実施趣旨	地域研究史料館が所蔵する貴重な歴史資料を収蔵保管し、市民の閲覧利用に供する場として、地域研究史料館の施設を適正に管理していく。
対象 (誰を・何を)	尼崎地域の歴史資料、市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域研究史料館が所蔵する貴重な歴史資料を良好な状態で収蔵保管し、それらを市民の閲覧利用に供するとともに、永く後世に伝えていく。
事業概要	地域研究史料館本館及び分室の維持・管理を行う。
実施内容	<p>[本館]</p> <p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人尼崎市総合文化センターから、同センター7階の一部を賃借 ・施設の基本的な維持管理は同法人が行い、市は維持管理経費を負担 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工：昭和50年 ・使用開始(開館)年月日：昭和50年1月10日 ・使用床面積：308㎡ ・設備：事務室、閲覧室、史料整理室、複写室、書庫・文書庫等 <p>[分室]</p> <p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧大庄西中学校体育館に分室を設置し、史料を収蔵保管 ・機械警備、消防設備保守点検を業者委託により実施 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工：昭和37年 ・使用床面積：1,089㎡ ・設備：書庫・倉庫

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	10,647	10,947	10,836	
需用費	1,054	1,132	1,020	光熱水費・修繕料
委託料	301	310	310	機械警備・消防設備保守点検
使用料及び賃借料	8,158	8,392	8,392	施設使用料
負担金補助金及び交付金	1,134	1,113	1,114	施設使用に伴う維持管理経費負担
人件費 B	1,838	3,588	4,103	
職員人工数	0.23	0.45	0.45	
職員人件費	1,319	3,062	3,566	
嘱託等人件費	519	526	537	
合計 C(A+B)	12,485	14,535	14,939	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	12,485	14,535	14,939	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 地域研究史料館の施設を適正に管理することができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域研究史料館が所蔵する貴重な歴史資料を良好な状態で収蔵保管して永く後世に伝え、同時にそれら史料を市民の閲覧利用に供していくうえで、専用施設の維持管理は必要不可欠な事業である。本館の狭い、面積不足により、史料の多くを利用し不便かつ保存環境上問題のある分室に収納せざるを得ず、利用と保存の両方の点において施設の改善・見直しが必要である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市として当然に実施しなければならない事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	本館の基本的な施設維持管理は、公益財団法人尼崎市総合文化センターが実施している。また分室については維持管理の一部業務について業者委託を行っている。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 行政の責任において実施すべき事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	地域研究史料館が所蔵する貴重な歴史資料を良好な状態で収蔵保管して永く後世に伝え、市民の閲覧利用に供していくうえで、必要不可欠な事業である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	定例の史料整理作業などを通して本館・分室とも史料保存環境の改善に努めており、引き続き環境改善を今後の課題として実施していく必要がある。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	地域資源活用型まちづくり推進事業費 1921	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—	事業区分	裁量的
個別計画	城内地区まちづくり基本指針	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成13年度	款	10 総務費
施策	17 地域の歴史	項	05 総務管理費
		目	60 企画費

施策の展開方向	(17-2) 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進める。		
局	企画財政局	課	政策課
所属長名	伊藤 裕章		

① 事業概要

事業実施趣旨	本市発祥の地である城内地区を、都心と歴史文化ゾーンが調和した交流と学びの拠点の創生をめざし、整備を進める。
対象(誰を・何を)	城内地区
求める成果(どのような状態にしたいか)	寺町とともに歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加をめざすとともに、歴史文化という新たな都市のイメージを付加することで、シビックプライドの醸成につなげていく。
事業概要	市が今後策定する立地適正化計画に基づき、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めるため、城内地区において、国の社会資本整備総合交付金を活用し、都市再構築戦略事業を実施する。また、旧尼崎警察署の維持管理を行う。
実施内容	平成26年度は、旧尼崎警察署の耐震診断を行い、耐震改修計画を作成したほか、平成26年8月の都市再生特別措置法の改正を受けて、立地適正化計画の策定について庁内で検討を始めるため、地区別の将来推計人口や公共公益施設の現状を把握する等の基礎調査を行った。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	0	5,642	302	
需用費		10	25	旧警察署の維持管理にかかる光熱費
委託料		5,596	232	耐震診断業務委託他
役務費		36	45	旧警察署の機械整備にかかる通信料
使用料及び賃借料				
その他				
人件費 B	0	5,435	5,468	
職員人工数		0.69	0.69	
職員人件費		5,435	5,468	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	11,077	5,770	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	11,077	5,770	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	平成26年8月の都市再生特別措置法の改正に伴い、都市再構築戦略事業を予定している地方自治体は立地適正化計画の策定が義務化され、庁内で計画の是非について検討をおこなったことから、平成27年度からの都市再生整備計画事業の実施を見送った。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	城内地区は、本市の都市形成の基礎となった特別な地区であり、本市の魅力づくり、良好なイメージ形成に果たすべき役割が大きい地区であることから、来年迎える市制100周年を機に「歴史」をテーマにした地区整備を進めるとともに、将来的な人口減少や高齢化を踏まえ、まちの活力の維持・増進や持続可能な都市構造の再構築を意図してまちづくりを進めて行く必要がある。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市が事業者として実施するものであり、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	城内地区における都市再生整備計画事業は、行政が事業者として主体的に城内地区のまちづくりを進めて行く必要がある。また、旧尼崎警察署の維持管理事業では、旧尼崎警察署内の機械整備を委託している。																			
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																				
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		A	B	C	D	E	内容	現状						将来像					○	行政が事業者として主体的にまちづくりを進めて行く分野であるが、まちづくりにおける関連事業については市民の協力や参加を得る余地がある。
	A	B	C	D	E	内容															
現状																					
将来像					○																

⑧ 総合評価

総合評価	拡充	平成19年度に策定された「城内地区まちづくり基本指針」を踏まえ、来年迎えるの市制100周年を機に、城内地区に残された歴史的建築物などの地域資源を活用したまちづくりを実施することで、尼崎が歴史ある街であることを市内外にアピールし、市民のシビックプライドを高める取組を推進していくとともに、将来的な人口減少や高齢化を踏まえ、まちの活力の維持・増進や持続可能な都市構造の再構築を意図してまちづくりを進めて行く。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	城内地区まちづくり事業の具現化に向けては、現在置かれている本市の厳しい財政状況を鑑み、国の補助事業を最大限活用する中で、市の財政負担が過大にならないように配慮しながら、(仮称)歴史文化センターや城址公園等の整備を進めて行く。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	特別展事業費	C21A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和46年度		款	50 教育費
施策	17 地域の歴史		項	35 社会教育費
			目	20 資料館費

施策の展開方向	(17-2) 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進める。		
局	教育委員会事務局	課	社会教育課
所属長名	中川 まゆみ		

①事業概要

事業実施趣旨	常設展示とは異なった角度から、特別展(年1回)や企画展(年2回)を実施し広く市民等の観覧に供することで、国の史跡である田能遺跡や郷土の歴史、文化財をより深く理解する機会を提供する。
対象(誰を・何を)	市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民が田能遺跡や郷土の歴史、文化財に対する理解を深め郷土愛を育むとともに、尼崎市の誇る文化財を市外にも発信できている。
事業概要	田能資料館の展示・学習室で、田能遺跡を含む文化財の展示を行う。特別展では、近隣の自治体などから貴重な文化財を借用し、市民がそれを観覧する機会をつくるとともに、田能遺跡の重要性を再認識する展示を行う。企画展では、前期は田能遺跡の資料を使った低年齢層にも理解し易い学習展示を、後期は田能遺跡の資料を新たな視点で掘り起こす内容の展示を実施する。
実施内容	<p><平成26年度実績></p> <p>特別展(昭和45年の開館以来、年1回実施)</p> <p>第44回特別展「弥生の食べもの」</p> <p>開催期間/平成26年10月7日～12月7日 来館者総数/5,101人</p> <p>関連事業/展示解説会とワークショップ:参加者延べ187人(全13回)</p> <p>企画展</p> <p>・前期企画展「東園田遺跡のすべて」</p> <p>開催期間/平成26年4月1日～5月6日 来館者総数5697人</p> <p>関連事業/展示解説会と田能のイダコ壺にふれてみよう:参加者延べ6人(全1回)</p> <p>・後期企画展「弥生人のくらし」</p> <p>開催期間/平成27年3月17日～5月24日 来館者数 平成26年度内887人</p> <p>関連事業/展示解説会と本物の土器にふれてみよう:参加者延べ4人(全1回)</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	661	672	658	
需用費	212	210	162	消耗品費、印刷製本費
委託料	445	462	496	展示資料運搬・列品業務委託
使用料及び賃借料	4			展示資料運搬高速代
人件費 B	1,647	3,129	2,816	
職員人数	0.03	0.06	0.06	
職員人件費	326	474	771	
嘱託等人件費	1,321	2,655	2,045	
合計 C(A+B)	2,308	3,801	3,474	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,308	3,801	3,474	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	1日あたりの事業参加者数							単位	人	
目標・実績	目標値	140	達成年度	29年度	24年度	114	25年度	96	26年度	108
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 要因として、平成23年度はリニューアルオープンがあり、平成24年度は企画展を4月から開催した。平成25年度は企画展を4月から開催せず、6月から開催したことが影響したと考えられる。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	田能遺跡は国の指定史跡であり、兵庫県の重要な有形文化財にも指定されている。田能遺跡の出土品は、市民共有の貴重な財産として、発見された場所で保存し常時公開している。弥生時代の全期間(約600年間)営々と人々が生活を営んできた尼崎のはじまりの地として、後代へ継承するとともに、遺跡の保存に尽力した市民を顕彰し、文化財への郷土愛を愛する機運を醸成する場として重要である。特別展は、他の市町から田能遺跡と同時代の貴重な資料を借用し、田能遺跡の資料と比較し遺跡への理解を深め、歴史学習や郷土愛を育む機会である。企画展開催時には、市外の小学校の見学が多く、特別展開催時には市外からの来館者も多いことから、学習・観光施設として尼崎の魅力が大きく発信している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市民に対する文化財の普及啓発事業の一環として実施しているものであり、受益者負担を求めることは適正でない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においても、文化財を展示公開するための博物館施設を設置し、展示・活用している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	既に貴重な借用文化財については運搬・列品業務を専門業者に委託している。	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 特採係 ○ ●	内容	文化財に関する専門知識と経験が必要な分野であり、行政が主体的に行うべきであるが、関連事業については市民の協力や参加を得る余地がある。

⑧総合評価

総合評価	維持	特別展・企画展実施中は、利用者数の増加がみられ、利用者からは次回の展示についての質問も寄せられており、市民の文化財に関する興味・関心の向上の一助となっている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	弥生時代の稀有な遺跡である田能遺跡を顕彰し、文化財の啓発に努めるとともに、市民の貴重な財産として郷土愛を醸成する施設として活用する。特別展の関連事業にも「古代のくらし体験学習会」で培ってきた参加・体験型の事業を取り入れ、来館者を増やす機会をつくり、田能遺跡の重要性や尼崎市の魅力を再認識できる事業展開を図る。また、企画展は、田能遺跡の再発見をテーマに開催し、より多くの人々に歴史にふれる機会を提供する。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	古代のくらし体験学習会事業費	C21K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和45年度		款	50 教育費
施策	17 地域の歴史		項	35 社会教育費
			目	20 資料館費

施策の展開方向	(17-2) 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進める。		
局	教育委員会事務局	課	社会教育課
所属長名	中川 まゆみ		

① 事業概要

事業実施趣旨	展示を見るだけでなく、実際にモノづくりや体験を通して昔のくらしへの興味を喚起し、文化財に対する理解を深める機会を提供する。
対象(誰を・何を)	市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民が体験を通じて楽しみながら郷土のくらしや文化に触れることで、展示を見るだけでは得ることのできない学習効果により、文化財に対する理解が深まっている。
事業概要	参加者が楽しみながら昔のくらしや知恵を実体験できる学習会を開催する。多様な興味やニーズに応えるため多くのメニューを用意するとともに、一般団体でも事前に依頼があれば、可能な範囲で体験学習を実施する。
実施内容	<p><平成26年度古代のくらし体験学習会実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「色つき勾玉(まがたま)をつくろう」定員40人(全2回)応募が224人となったため、7回開催し、126人の参加を得た。 ・「色つき勾玉(まがたま)をつくろう」(弥生時代のアクセサリーであり、一番人気の体験学習会) ・「古代米を育てて食べよう」定員10組(全6回)、応募32組、参加者延べ数191人(古代米の田お越し、田植え、石包丁を作成し、収穫、脱穀、精米、土器での炊飯を行う。) ・「一日体験 弥生人になろう」定員20人(全1回)応募24人、参加者数17人 <p>夏休み期間中に、高床倉庫の中に入ったり、火おこしや土器での炊飯、弓矢を作って飛ばすなど弥生のくらしを体験する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「銅鏡をつくろう」定員30人(全1回)応募32人参加者数30人(本物の青銅器をつくる学習会としては全国的にも稀な事業。) ・「弥生土器をつくろう」定員25人(全2回)応募36人(全2回)参加者数延べ67人(弥生土器を製作し、電気窯ではなく野焼きによって土器を完成させる。)

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	93	93	96	
報償費	72	72	72	講師謝礼
需用費	21	21	21	講師用材料・印刷製本費
旅費			3	
人件費 B	2,397	2,560	2,442	
職員人工数	0.04	0.05	0.05	
職員人件費	407	395	396	
嘱託等人件費	1,990	2,165	2,046	
合計 C(A+B)	2,490	2,653	2,538	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,490	2,653	2,538	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	事業参加者数							単位	人	
目標・実績	目標値	300	達成年度	29年度	24年度	333	25年度	228	26年度	431
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った									
	平成25年度は、学習会の内容を見直し、一部変更したため、学習会の参加者数に影響したと考えられる。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	昭和45年の開館以来、実体験する学習方法を先駆的に取り入れ、近年の博物館などで行われている体験事業のバイオニア的存在となっている。遺跡のあった祖先の息吹を感じることで、本物の資料に触れながら実体験することで、アンケートでも、「またやってほしい」、「次はあれがしたい」などという、参加者自らが新しい興味、関心を高めることのできる機会となっている。参加者の中には、昔参加してとても良かったと我が子を参加させる方や、参加がきっかけで歴史に興味を持ち大学で専攻したり、職業とする方も見られるなど、多くの効果を得ている。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市民の歴史学習を支援するとともに、文化財に対する関心を高めるための事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。なお、使用する材料については、原則費用負担を求めている。
-----------------	--	---

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体でも体験学習会を実施しているが、青銅器づくりや古代米づくり等全国的にも珍しい事業展開を行っている。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	田能遺跡の資料の展示だけでなく、体験学習会を実施することで、歴史にあまり興味のない市民にも関心を持つ機会を提供し、多様な啓発活動を行ってきた。豊富なメニューと、昔のくらしや知恵を提供・紹介するには専門的な知識が必要であり、現在は嘱託学芸員により企画・運営している。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		文化財に関する専門的知識と経験が必要な分野であるので、市民の協力や参加を得ながら行政が主体的に行うべきである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

⑧ 総合評価

総合評価	維持	事業実施後のアンケート結果では、ほぼ全員の方から満足との回答が得られ、リピーターも増加している。当事業は体験学習のメニューも豊富に用意し、来館者を待つだけでなく、発信する資料館として、体験による歴史学習への関心を高め、文化財への啓発活動を行っている。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	人気の高い学習会については実施回数を増やすとともに、文化財啓発の一環として館外での古代のくらし体験学習会も開催していく。また特別展・企画展とも連動して、文化財に興味関心の薄い方々にも学習の機会を提供できるように、多種多様な体験学習会を開催していく。これまで小学生の高学年以上を対象とした事業展開が多かったが、今後は親子での参加と成人(特に高齢者)が参加しやすい事業展開を行いたい。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	(仮称)歴史文化センター整備事業費 BZ4P	事業分類	ハード事業
根拠法令	城内地区まちづくり基本指針	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度	款	50 教育費
施策	17 地域の歴史	項	35 社会教育費
		目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(17-2) 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進める。		
局	教育委員会事務局	課	歴博・文化財担当
所属長名	益田 日吉		

①事業概要

事業実施趣旨	城内地区まちづくりの一環として、(仮称)歴史文化センター整備に向けて現文化財収蔵庫の建物の耐震診断を実施する。
対象 (誰を・何を)	現文化財収蔵庫の建物(旧城内中学校校舎)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	現文化財収蔵庫の建物を(仮称)歴史文化センターとして整備するためには耐震補強が必要であることから、そのための基礎データを収集し、補強計画が策定できている。
事業概要	平成20年3月に策定した「城内地区まちづくり基本指針」では、現文化財収蔵庫を(仮称)歴史文化センターとして整備を進めることとしているので、同指針に基づき(仮称)歴史文化センター整備に向けて現文化財収蔵庫の建物の耐震診断を実施する。
実施内容	<p>1 文化財収蔵庫・旧尼崎警察署耐震診断業務委託</p> <p>(1) 契約期間 平成26年4月21日～平成26年10月17日</p> <p>(2) 業務内容 コンクリート強度等各種調査・耐震診断・補強計画策定</p> <p>※ 城内地区まちづくりの一環として整備を計画している旧尼崎警察署(企画財政局所管)と統合して耐震診断を実施</p> <p>2 文化財収蔵庫耐震診断追加調査業務委託</p> <p>(1) 契約期間 平成27年1月13日～平成27年3月13日</p> <p>(2) 業務内容 コンクリート強度追加調査・耐震診断・補強計画策定</p> <p>※ コンクリート強度調査箇所を増やす必要が生じたため実施</p>

②事業費

(単位:千円)

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	0	9,050	0	
委託料		9,050	0	耐震診断業務委託
人件費 B	0	1,344	0	
職員人工数		0.17		
職員人件費		1,344		
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	0	10,394	0	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 その他				
内 一般財源	0	10,394	0	
訳				

(このページは白紙です)

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	文化財収蔵庫維持管理事業費	BZ5A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立文化財施設の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和48年度		款	50 教育費
施策	17 地域の歴史		項	35 社会教育費
			目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(17-3) 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていく。		
局	教育委員会事務局	課	歴博・文化財担当
所属長名	益田 日吉		

①事業概要

事業実施趣旨	本市が所有・管理している文化財を保存し、その公開、活用を図る施設である文化財収蔵庫を維持管理する。
対象 (誰を・何を)	文化財収蔵庫
求める成果 (どのような状態にしたいか)	郷土文化に対する市民の関心が高まり、文化に対する市民意識の向上につながっている。
事業概要	文化財収蔵庫を維持管理する。
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度 事務室等一部暫定整備工事 ・平成20年12月 栗山町から移転 ・平成21年4月 常設展示を設営し開館 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工年月日 昭和13年3月11日 ・敷地面積 8,663.15㎡ ・延床面積 本館5487.90㎡(内1階部分2008㎡を使用)、産業民俗展示室254.60㎡、旧体育館1113.31㎡ ・設備 事務室、展示室、体験学習室、ガイダンス室、埋文作業室、遺物洗浄室等 <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 施設、備品等の維持管理、環境整備 (2) 展示室の開設、案内 (3) ボランティア・関係団体への活動場所の提供 (4) 博物館・埋蔵文化財資料の保存、管理 他

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	4,881	5,794	5,873	
需用費	3,018	3,752	3,753	光熱水費等
役務費	254	257	272	電話料等
委託料	1,609	1,785	1,848	施設維持管理業務委託等
人件費 B	1,874	1,818	1,823	
職員人工数	0.23	0.23	0.23	
職員人件費	1,874	1,818	1,823	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	6,755	7,612	7,696	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	6,755	7,612	7,696	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		展示資料の保存・公開に支障のないようにするとともに、利用者が安全に施設内を見学できるよう適切に施設を管理することができた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	文化財収蔵庫は本市において文化財保護行政を所管し、尼崎の歴史や文化財を紹介、展示している唯一の施設であるとともに、江戸時代の尼崎城本丸跡に位置し、昭和13年竣工の歴史的建造物であることから、文化財施設として保存・活用する意義は大きい。阪神尼崎駅に近い交通の利便性の高い場所に位置し、寺町など歴史的建造物が多く残るエリアに存在しており、各種事業を開催していることから、学校の学習や史跡散策での団体見学が多い。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	文化財保護行政を所管する施設の維持管理を行うための事業であり、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	市が所有・管理している文化財は市民共有の財産であり、その保存・公開を行う文化財収蔵庫の維持管理を行うことは市の責務である。既に維持管理にかかる業務は全て委託しており、これ以上の委託の余地はない。																			
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																				
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> </table>			市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容	現状	A	B	C	D	E	将来像					●
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容															
現状	A	B	C	D	E																
将来像					●																

⑧総合評価

総合評価	維持	現在は建物の1階だけを暫定整備した状態で使用しており、外構や設備も学校当時のまま使用している。今後は、文化財を適切に保存・管理できるように施設の本格整備を行う必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成20年3月に策定した「城内地区まちづくり基本指針」では、現文化財収蔵庫を(仮称)歴史文化センターとして整備を進めることとしているが、平成28年度に市制100周年を迎えることも踏まえて、企画財政局が「地域資源活用型まちづくり推進事業」を拡充し、城内地区の整備に向けて国の補助制度である社会資本整備総合交付金事業の適用を検討することとなったため、同事業の一環として(仮称)歴史文化センター整備に向けた取組を進める。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	施設維持管理事業費	C22A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立文化財施設の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和45年度		款	50 教育費
施策	17 地域の歴史		項	35 社会教育費
			目	20 資料館費

施策の展開方向	(17-3) 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていく。		
局	教育委員会事務局	課	社会教育課
所属長名	中川 まゆみ		

①事業概要

事業実施趣旨	国史跡田能遺跡を保存し、その公開、活用を図る施設である田能資料館を維持管理する。
対象 (誰を・何を)	田能資料館
求める成果 (どのような状態にしたいか)	郷土文化に対する市民の関心が高まり、文化に対する市民意識の向上につながっている。
事業概要	史跡公園と展示・収蔵棟を含む田能資料館の快適な利用環境を維持するため、維持管理等を行う。
実施内容	<p>1 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工年月日/昭和45年5月21日、開館年月日/昭和45年7月25日 敷地面積/5219.73㎡、建築面積/371.39㎡ 収蔵・展示棟: 常設展示室、展示・学習室、図書室、事務室、収蔵室、作業室、研究室、トイレ 史跡公園: 復元建物3棟(方形竪穴住居、円形平地住居、高床倉庫)、墳墓標示、池、屋外トイレ <p>2 来館者数</p> <p>平成26年度実績29,874人【昭和45年の開館からの延べ来館者数1,559,408人(平成27年3月31日時点)】</p> <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)施設の維持管理、環境整備 (2)展示室の開設、利用者への解説等 (3)田能遺跡や歴史学習教材の作成、配布 (4)田能遺跡の資料の保存、管理、公開

②事業費

	25年度	26年度	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	3,156	3,205	3,225	
需用費	1,287	1,078	1,467	
役員費	72	73	72	
委託料	1,797	2,054	1,686	
人件費 B	2,349	2,106	1,431	
職員人工数	0.04	0.04	0.03	
職員人件費	407	316	238	
嘱託等人件費	1,942	1,790	1,193	
合計 C (A+B)	5,505	5,311	4,656	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	28	22	22	
一般財源	5,477	5,289	4,634	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		限られた予算の中で、安全、安心な施設管理に努めている。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	資料館のある田能遺跡は、市民共有の貴重な財産であるとともに、国の史跡にも指定されており、郷土愛を育む貴重な歴史資産として保存・活用する意義は大きい。年間を通じて市内外の団体見学も多く、考古学や歴史の愛好家だけではなく、3棟の復元建物を有する体験型施設として阪神間の学校に重視され多く利用されるなど、本市を代表する観光・文化施設となっている。常設展示室での歴史学習や文化財の展示のほか、特別展・企画展・古代のくらし体験学習会など多彩な事業を実施しリピーターも多い。さらには、中学校のトライやる事業や教職員研修、大学の教職課程総合演習や博物館実習など教育研修施設として積極的に活用されている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	文化財保護・啓発行政を所管する施設の維持管理を行うための事業であり、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	施設の一部の維持管理業務については委託しているが、施設全体をトータルとして維持管理することについては、検討する余地がある。																			
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																				
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容	現状	A	B	C	D	E	将来像					●	公共施設の維持管理については、利用者の協力を得ながら、行政が主体的に行うことが適当である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容															
現状	A	B	C	D	E																
将来像					●																

⑧総合評価

総合評価	維持	昭和45年度の開館以来、市内外から、年間約3万人以上の来館者を受け入れている。発見された遺跡の上に収蔵・展示棟を建てて遺跡からの出土品等を公開し、目だけでなく肌で感じながら歴史学習が行え郷土愛を育む施設として利用され、定着している。平成23年3月には常設展示室の内容を小学生にもわかりやすいものへリニューアルするとともに、展示室の通路を広く低い展示ケースへ改修するなどの工事を行い、車イスでも利用しやすい施設となった。また、図書室も開放し、市民の歴史学習の場として役立っている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	復元建物3棟(方形竪穴住居、円形平地住居、高床倉庫)は建替えから16年以上経過し、老朽化が進んでいる。施設は、歴史学習の導入として近隣の小学校の利用が多く、公園施設として就学前の子ども達から、デイサービスの高齢の方々まで幅広い年齢層の人が利用している。このため、復元住居の老朽化と安全性について留意し、日々状況を確認し、必要があれば応急処置を行いながら、来館者の安全確保に努める。また、史跡公園内の樹木も、開館時に植樹以来45年が経過し、大きな樹木が増えているため、日々の安全確認が必要である。
--------	---